

県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成18年5月26日（金）9：00～10：30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、出納長、各部長等
- 4 欠席者：環境森林部長
- 5 議事概要：以下のとおり
（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

議題1：みえの舞台づくり提案・実践事業（県版特区）について（政策部） 資料1に基づき説明

先日、NPO室が主催した実践提案事業の中で、「県庁の人と事業について相談すると、自分たちが想定している結論ありきで考えて議論を進める。」という指摘があった。県庁にありがちなことだと感じた。一方で、NPOの方も県庁のことを分かっていない面もある。

第1回の提案・実践事業の結果は、あまり十分でなかったと思っている。もっと積極的に考えてもらいたい。

特に、個別法については、個別法の法益は守らねばならないのだが、県としてどうすべきなのかを考えてもらいたい。

議題2：次期戦略計画について（政策部） 資料2に基づき説明

百人委員会を出てくる提案にも、みえの舞台づくり提案・実践事業と同様に、前向きに検討するという姿勢で臨むのか。

そういうことでお願いしたい。こういった県民の声を活用していきたい。

みえの舞台づくり百人委員会での意見を次期戦略計画に反映していくスケジュールはどうか。

みえの舞台づくり百人委員会の第1回目の地域会議は、6月3日の東紀州地域を皮切りに、8月5日の津地域まで開催する予定である。こうしていただいた意見については、可能なものについては素案に反映させるとともに、その後も第2回全体会議、地域会議でいただく意見なども合わせて中間案以降にも反映させていくことになる。

なお、その他にも、中間案の段階でパブリックコメントを行うなどして、県民からの意見を計画に反映させていく。

議題3：県が担うべき領域の判断基準（案）について（総務部）
資料3に基づき説明。

県民しあわせプランの「新しい時代の公」の考え方と変わっていないのか。

「新しい時代の公」の考え方を反映したものである。

県議会から、従来の「公的関与の判断基準」を「新しい時代の公」の考え方に見直すべきとのご意見があり、「新しい時代の公」の考え方に矛盾しない新しいものに見直した。

新しい判断基準（案）を了としてよいか。

特段の意見はなく、了承。

議題4 みえ経営改善プランの推進について
資料4に基づき説明。

指定管理者制度の導入について、できるものはいくらでもあるので、施設管理のあり方をよく検討したうえで、積極的に進めてほしい。

指定管理者制度の導入に関して、その検討は、外部でなく各部が行うのか。

基本的には、各部が主体的に検討を行う。なお、総務部としても、他府県の情報提供等も含め、場合によっては提案もしていく。

三重県は、これまでも定員適正化に取り組んできて、既に進んでいるのではないのか。今後5年間の全国状況を一律に比較してもどうかという気がする。

平成11年から17年までの状況では、定員の純減率が総職員数においては19位、一般行政部門に限っては28位である。

議題5 2006年版県政報告書について
資料5に基づき説明 質疑なし